

横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第59回）議事概要

- 1 日 時 平成28年(2016年)7月29日(金)午後2時00分から3時55分まで
- 2 場 所 リサイクルプラザ“アイクル” 3階 講堂
- 3 出席委員 飯田委員、岩澤委員、織委員、北村委員、國分委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、
関矢委員、内藤委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 田中部長
広域処理施設建設室 加藤室長
資源循環総務課 和田課長、山本課長補佐、鈴木係長、小谷主任、山崎
資源循環推進課 坂下課長
廃棄物対策課 佐藤課長
資源循環施設課 高橋課長
リサイクルプラザ 佐藤館長、古家係長
南処理工場 山口工場長
資源循環久里浜事務所 橘所長

5 傍聴者 3名

6 議事内容

開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

議事

(1) 第58回審議会の主なご意見と対応案

○事務局 (資料1に基づき説明)

○織委員長 ありがとうございます。前回までの議論ご意見に対して、修正していただきましたが、ここまでの事務局の説明について、ご質問ご意見ありますでしょうか。先に進めて、また戻ることはやぶさかではないので、5章6章までいきましょう。ごみ処理基本計画の見直し改定について、説明をお願いいたします

(2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し改定について

○事務局 (資料2、別冊に基づき説明)

○織委員長　ありがとうございました。今、事務局から5章の説明をしていただきましたが、何か質問ご意見ありますでしょうか。関矢委員から、詳細な質問事項等いただいているので、5章関係でありましたら、ここでお話していただいたらいかがでしょうか。その間に、他の委員は質問を考えていただくということで。

○関矢委員　最後にまとめてではいけませんか。

○織委員長　5章6章の質問が終わった後ですね。分かりました。他に何かありますか。

○岩澤委員　初歩的な質問で恐縮ですが、43ページ、4、③最終処分場に、埋立容量が48,900 m^3 と書いてございますが、当初計画では138,000 m^3 と出ていました。相当縮小されているようでございますが、理由が分かれば教えていただきたいと思います。

○織委員長　事務局お願いします。

○広域処理施設建設室長　それでは、今の件につきましてお答えさせていただきます。当初、横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画のごみ量は、平成19年当時でございますが、138,000 m^3 と想定しておりました。これは、埋立年数を34年を出していた数字でございますけれども、廃棄物最終処分場の性能に関する指針に基づきますと、埋立を行う期間は、15年程度を目安とするようになっていましたので、17年間の埋立を基本に埋立容量を算定しまして、現在は48,900 m^3 にしております。当然、2期目の工事を想定していますが、今のところ場所等は想定できていません。今後、三浦市で検討して計画していきたいということでございます。

○織委員長　単純計算すると、年数は半分ですが、138,000 m^3 割る2というわけではないということですね。

○広域処理施設建設室長　計算をし直しまして、その当時より、数値は減量等により減っております。

○織委員長　ということです。他にございせんでしょうか。

○飯田委員　41ページの表5-2-3中間処理・最終処分量ですが、焼却施設で焼却して、最終的に残る灰のような物と、不燃ごみ等を選別して埋めるしかない物の量については、この表から拾えるのか質問です。

- 織委員長　　いかがでしょうか。
- 事務局　　表5-2-3のご質問でよろしいでしょうか。灰は資源化をしています、その量については、この表に入っておりません。
- 織委員長　　焼却すると焼却残渣として出てくるのは焼却灰ですよね。焼却灰とそれ以外の全く処理ができない物があって、その区分けはどうなっているのでしょうか、というご質問だと思います。埋立するしかない物と、焼却灰のように、ある程度、異物や有害物質を取り除けばリサイクルできるような物を区分けしているのですか、ということだと思います。残渣はどのくらいですかと聞いた方が分かりやすいかもしれません。
- 事務局　　焼却灰は全量資源化処理しています。不燃ごみの中で最終処分する物は、括弧書きになっている1,720トンの、埋立量になります。
- 織委員長　　これが残渣ということですね。他に何かありますか。
- 内藤委員　　37ページのごみの種類・分別区分と排出方法等で、使用済み小型家電16品目の回収ボックスが16箇所あるということですが、どこにあるかということは、どこかに記載されているのでしょうか。
- 資源循環総務課長　　市の施設に置いてあります。市役所の本庁舎に2ヶ所、各行政センターにも置いてあります。それから総合福祉会館ですとか、資源循環部の施設、南処理工場、ここアィクルにも置いてあります。民間のエイヴィというスーパーにも置かせていただいて回収を促進しています。
- 織委員長　　スペースの問題かもしれませんが、地図が付いていると、持って行こうと思うかもしれませんね。
- 資源循環総務課長　　4分別冊子の13ページの下段に回収ボックスの設置場所の内訳が書いてあります。もう少し詳しいチラシは市民の方に配らせていただいて、裏面に横須賀市の地図があり、置いてある場所をご案内しているのですが、お手元にはありませんので、後ほど、ご案内させていただければと思います。
- 織委員長　　もちろん私達が知ることも大切なのですが、ごみ処理基本計画を見た一般の方がイメージを掴めるように、スペースがあれば入れていただければと思います。

- 資源循環総務課長 承知いたしました。検討させていただきたいと思います。
- 織委員長 ありがとうございます。アィクルにも置いてあるということですね。何階にあるのですか。
- リサイクルプラザ館長 1階の玄関前に置いてあります。
- 織委員長 では、帰りに見ていきましょう。他に何かありますか。
- 佐藤（幸）委員 37ページの表5-1-2の備考欄に、水銀使用製品として、体温計、温度計、血圧計が上がっています。これらを分別収集しますということだと思いますが、最近、東京都の一部事務組合で、財テクで溜めこんでいた方が、燃えるごみとして一度に投棄して、それが原因となって排ガス中の水銀の数値が高くなっているようなことがあるのですが、水銀体温計とか血圧計になるとかなりの金属水銀が入っていますので、行政として、回収日を設定して積極的に集めようと、例えば、医師会と協力してやっていこうというのが、現在いろいろな自治体で出ているところです。全国都市清掃会議もモデル収集等を行っていますので、横須賀市としても、住民任せではなくて、市として積極的にやっていこうということを打ち出したらいかががでしようかと思います。
- 織委員長 水銀使用製品で財テクとおっしゃいました。体温計を財テクするということですか。
- 佐藤（幸）委員 昔の血圧計は水銀が入っていて儲かるとか聞いたことがあるのですが、焼却施設に入れられて困っているところは、どうも財テクで集めていた人がまとめて捨てたのではないかと聞いています。証拠は何もないのですが、出処はそういうところしかない。財テクというのは不確かな表現です。
- 織委員長 溜めこんでいた人が一気に出したということですね。水銀条約等もありますので、日本として水銀はきちんと処理しなければいけないという中で、横須賀市としても積極的に回収方針を出したらいかがですかというご意見だったと思います。
- 資源循環総務課長 ありがとうございます。佐藤委員のご指摘の通りで、非常に悩ましい問題だと思っています。お話の通り、医師会や、薬剤師会に協力をしてもらって、薬局にボックスを置かせてもらい回収を始めている市町があると聞いていますので、横須賀市も検討をしまして、キャンペーン的に一遍に回収しようか、回収しても、また出したいという方は残りますので、ここに書かせていただいたように、排出方法を確立した上

でどうかたちで回収していこうか、考えているところでございます。そんなことで水銀使用製品を記載しているところでございます。どういう方が持っているのか、職員の中で話をしまして、若い20代、30代の方というよりは、水銀体温計をお持ちの方は、50代、60代の方が馴染みがあってお持ちなのかという話が職員の中で出ました。20代、30代の方は、親のところにあるかもしれないとか、そんな形でご家庭に残っていると思いますので、その辺りをターゲットにして、やっていかなければいけないと認識しています。

○織委員長　　そうですね。水銀の処理、水銀の環境への影響等、注意して回収をしなければならないことについて、市民の皆さまにご理解いただくのが先決かと思えます。

○資源循環総務課長　　承知しました。

○織委員長　　他に何かございますか。また最後に戻っても構いませんので、第6章に入りたいと思います。

○事務局　　（資料2、別冊に基づき説明）

○織委員長　　ありがとうございます。6章について、何か質問ご意見等ございますでしょうか。ないようでしたら、全体を通してご意見を伺いましょう。関矢委員、全体を通じてお願いします。

○関矢委員　　項目が多くて大変恐縮ですが、若干お時間をいただければと思います。次回パブリックコメントの原案が出来るという話ですので、後で後悔しないように言っておきたいと思います。新しい工場の関係ですが、工場は発注が済んでいるのか分からないのですが、計画の変更も無理なのかと思いますが、水銀の関係です。地球規模での水銀及び水銀化合物の汚染について、引き起こされる健康や環境被害を防ぐために、今年の2月に水俣条約が批准されました。これは水俣と同じことを繰り返さないための条約だと思っています。新しいごみ処理施設の排ガスについては、国基準の、ばいじん、塩化水素、硫化水素、窒素酸化物、ダイオキシンについて自主基準を設けていまして、水銀混入については、ごみ焼却で可能性があるということで、煙突入口で、施設基準目標ではなくて自主管理基準として、先ほどもありました東京など0.05ppmということで水銀濃度の基準を設けまして、横須賀市は通年監視でやっていくと聞きましたが、通年監視ではなくて常時監視するシステムが必要なのかと思います。ぜひご検討をお願いします。このことにより、市民や事業者が適切な廃棄物の処理を行うことに気を付け、ひいては、ごみの減量化に資すると考えます。また蛍光管についても、昨年10月から集団資源回収に変更となりました。蛍光管も水銀が含まれていますので、少しでも外に出さないための方策だと思いますが、まだまだ

不燃ごみの中に混じって出されていることが見受けられますので、周知を含めてご検討をいただきたいと思います。また、現在までどのくらいの量が集まっているのか、無害化の方法を含めて教えていただければと思います。それから、3月18日に長坂の新しい工場の建設予定地を視察させていただきました。いくつか検討事項がありますので、検討いただければと思います。小学校4年生の校外学習で、清掃工場の見学などが行われます。新しい工場は大楠山のハイキングコースの中にあり、自然豊かな所に建設されます。清掃工場の中には、見学者のための施設などが併設されると思いますが、アィクルも先ほど見学しましたら、大変立派な見学コースがありました。新しい工場の環境影響評価の中に、ミゾゴイ、ツルギキョウなど大変重要な動植物があると載っていました。ぜひ、見学通路の中に環境問題が分かるようなコーナーを作っていただきたいと思います。工場の敷地内にトイレが作られるとありまして、大楠山のハイキングコースの真ん中にある訳で、多くのハイカーさんに立ち寄って工場を見ていただきたい。そのためには、ハイキングコースの真ん中の工場に、途中お休みする足湯など作っていただければいいのかと思います。

また今回、大楠芦名線の取り付け道路が作られます。大変危険なのではと感じます。特に夜は危険だと危惧しております。工場は通年稼働ということで職員の出入りもありますので、ぜひ信号の設置を再検討して、警察に働きかけをお願いします。今回、横浜横須賀道路の横須賀パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置する工事が始まって、4年後に開通すると聞いています。取り付け道路の反対側まで用地買収が行われると聞いていますので、信号の設置が可能なのかと思います。それから、工場に勤務する職員は交通手段が無いので、駐車場の設置を含めてご検討をお願いします。前の審議会でも話しましたが、山科台側の入口から新しい取り付け道路の間は、夜中に暴走族の関係で大変危険なのかと思います。山科台側は門を閉めるとのことですが、工場側を開けて置くと、暴走族の絶好のたまり場になるのではと危惧しておりますので、工場の山科台側に門を作って、それ以上行かせない方法も含めてご検討をお願いしたい。それから、基本計画の進行管理の関係です。総合評価につきまして、計画の内容、取組実績、評価とありますが評価基準の○は実施した、△は一部実施した、×は実施しないとありますが、誰が何を基準に評価をしたのか。また総合評価についても同様ですので、ぜひお願いをしたいと思います。

○織委員長　ありがとうございます。一回ここで切らせていただきたいと思います。まず水銀関係について、廃棄物の中に水銀関係が入りこんでしまうと、焼却処理をした時に大気中に水銀が出てしまう可能性があるのも、きちんと対応してほしいというご意見、それから工場関係で、自然関係について環境教育に役立つ物を作ってほしいというお話と、暴走族対策みたいな話と労働者の交通手段。総合評価については、誰が何を基準に評価しているのかということ。これに関連して何かおっしゃりたいことはありますか。水銀、新工場関係、総合評価に関して合せてご意見がある方。

- 岩澤委員　私は、水銀のことは分からないのですが、素朴な思いとして、水銀の製品をこれから作っていこうということではなくて、今まで残っていた物を然るべき方法で回収しようという状況の中で、新しい焼却方法になることで水銀が増えるということはあるのかどうか。水銀はご承知の通り、常温で保管する時は、水に張る等をやっておりますが、そう考えた時に、新しい製品が出るのではなくて、処理方法が変わるといった時に、測定はきちんとしなければいけないと思うのですが、それ以外に、何か大きく変わることはあるのでしょうか。
- 織委員長　その辺も含めて、佐藤委員何かありますか。これから新しく出る訳ではなく、今まで溜っていた物が、今から外に出てくるという話だったと思うのですが。
- 佐藤（幸）委員　これから新しく水銀を使った製品が出るというのは、化学反応を使って貴金属を抽出するという動きは、これからはないと思います。全世界的に水銀の特性は理解されていますので、基本的には今ある物を、いかに有害な物として大気に放出させないかを中心に問題解決していこうというのが、現在の水銀問題の流れだと思います。これから廃棄物として出る可能性としては、使わなくなったから、意図的にまたは間違えて出してしまったということが主流になってくると思います。いかにリスクを負わないようにするか、自治体、医師会の方で、既存の水銀使用製品を何とか回収して、環境に放出しないようにする動きがありますので、廃棄物処理施設としても、水銀の対策は十分に取っています。国ではまだ法制化していないのですが、パブリックコメントが出て取りまとめの最終段階で、政省令として出す直前だと思いますので、新しいごみ焼却施設を作る場合でも、先取りして対応できるようにしておこうという流れでプラントメーカー等も検討していますし、現在建設に入っている施設に関しても、行政はそういう条件で発注をしていると思いますので、新たな発生源としての懸念はあまりないのではないかと思います。間違っても入った場合でも、量が少なければ、バグフィルタ処理装置と活性炭を合わせた形が最低限必要ですが、その最低限をクリアすれば、大きな心配はいりませんと、パブリックコメントの意見を聞いているところですので、新たな心配の種はないのではないのでしょうか。関矢委員から出されたご心配は常時監視していた方が安心ですねということだと思います。国が取りまとめをしている段階でも、常時監視する考えもありますし、年間定期的に測定して、もし数値が出たら原因を検討して再測定し、経常的に出ないことが確認出来ればいいとなっていますので、常時監視をしようが、定期的に測定をしようが、どちらかでやっていけば、基本的には大きな問題にはならないと思っています。
- 織委員長　ありがとうございます。基本的には、入りこまなければ一番いい訳ですね。一般的には、家にある蛍光灯でも蛍光管でも、知らないで処理してしまう危険性はあると思います。古いタイプの中に水銀が入っていることを知らないで、そのまま不燃ごみに出

してしまう。関矢委員がおっしゃったご懸念が、他の委員の方からも出ているのであれば、回収体制をどうして行くか、家の中で眠っている水銀が入っていて廃棄物になりそうな物を周知徹底してどのように集めるか、その辺の明確な答えがポイントになる気がします。

○米村委員　私は昔、水銀のリサイクルに関わったことがあるのですが、最近どうなっているのか見てみましたら、日本でだいたい年間20ト程度出ている。多い方から順に言いますと、セメント施設が5.3トぐらい、製鉄、製鋼業が4.2トぐらい、3番目に一般廃棄物の焼却施設で2ト前後です。蛍光灯などから出てくるのは、実は0.00005ぐらい。つまり、水銀が生で出てくることは、非常に少なくなっている。むしろ、焼却工場の排ガスの中に出てくる。排ガスの処理施設でトラップされる訳ですけど、バランスを考えると、今や水銀を含んだ製品については、それほど神経質に考える必要はなくなっている状況です。蛍光灯もLEDになっていきますから。

○織委員長　情報ありがとうございました。

○岩澤委員　1点だけ確認をさせていただきます。新しい焼却設備では、水銀について測定することになっているのかどうか。測定すると言っても、連続測定をしようとしても、物理的な測定方法がなければバッチでやっていくしかないと思うのですが、今考えている新しい焼却施設では、水銀の測定を定期的に入っているのか。入っているとしたら、どんなスパンでやる予定なのか。その辺を教えていただきたいと思います。

○織委員長　まとめて、関矢委員のご意見ご質問に対してコメントがあればお願いします。通年監視だと思うのですが、その辺のことについてもいかがですか。

○広域処理施設建設室長　新しい施設に関しまして、水銀に関するご質問をいただきましたのでお答えいたします。細かい内容につきましては、佐藤委員がお答えいただいた内容でございますけれど、岩澤委員から横須賀市はどうするのかというお問い合わせでございます。煙突から出る排ガスにつきましては、今の南処理工場もそうですが、常時測定と定期測定がございます。本市が今考えていますのは、かなり厳しい自主基準値を設けまして測定する、ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、こちらにつきましては、常時測定を考えています。水銀でございますが、佐藤委員からもございましたが、法律で定められていません。現在パブリックコメント中だということで、これを必ず常時測定しなければいけないということにはなっておりません。水銀につきまして今のところ市では、常時測定ではなくて定期測定を実施しようと考えています。ただし、今後法律が整備されましたら、その内容を注視しながら、検討していきたいと考えています。

- 織委員長　ありがとうございます。工場関係で教育施設とか足湯はご意見としてお伺いしていただければ大丈夫な話かと思いますが、総合評価については誰が何を基準に評価したのか、その辺りはいかがでしょうか。
- 資源循環総務課長　それでは、ごみ処理基本計画の進行管理ということですね。お手元の資料には、評価したものは付いていないのですが、参考になるのが、別冊の48ページ、表6-3-1、ここに評価指標という形で書かさせていただいています。この辺りの指標については、排出量や処理量、資源化率、処理単価という指標があるのですが、これにつきまして、実績と目標値を比較して評価を行っております。個々の評価で目標を達したか、達していないかという形を総合的に判断しまして、実績の中に総合評価欄があるのですが、そこにコメントを書かせていただいています。それは、部で取りまとめをさせていただきまして、毎回、資源循環部の意見として書かせていただいています。委員からお話のありました段階的な基準というのは、○、△、×という形で評価をしている個々の物についてのご指摘だったのでしょうか。そこにつきましては、重点的な施策で、市が講ずべき取組につきましては、1つ1つの事業について個別に評価をしています。それにつきましては、実施している又は実施した場合については○を付けさせていただいて、一部実施している又は一部実施したという場合は△、実施していない場合は×と、そんな形で基準を定めて、○、△、×で表記させていただいています。それにつきましては、事業ごとに各所管課が持っている事業ですから、各所管課の評価を書かせていただいています。
- 織委員長　ありがとうございます。手元に資料が無いのですが、どういう風に基準となったのか、星取り表だけでは分かりにくいということですので、表の下どこかに一言注釈等を付けた方がいいと思います。
- 資源循環総務課長　参考とさせていただきまして、検討していきたいと思います。各施策事業として展開しているので、非常に範囲が広くなりまして、それを一覧表という形で評価するのは難しいのですが、何トンとか何%とか何枚という形で数値を記載して、出来た、出来ないというのを記載しているため、これからも注意してやっていきたいと思います。
- 織委員長　逆に詳細を見なければ、どこかを見れば分かりますという形にするとかが必要かもしれません。
- 資源循環総務課長　そうですね。場合によっては、もっときちんとならなければならないところもあるかもしれません。
- 織委員長　行政評価はとても大きな課題で、どの分野でも、経済性、効率性の行政評価

は、必ず国民全体へオープンにしなければならなくなってきている。その時、基準がどうなっているか、皆さんの関心があることなので、少し意識するといいと思います。全体を通じて何かありますか。

○米村委員 国とか県に比べて、市は、住民生活にトータルの責任を持っていることを踏まえて意見があります。例えば、先ほど災害時の廃棄物処理も、恐らく横須賀市は地域防災計画とか防災計画をまとめていますね。それとの関係で検討すべき課題があるのでないかということと、温室効果ガスも温暖化計画との関係で、焼却工場の残渣の最終量等を表記するということが先ほどから問題になっている。水銀の話は、有害物とか環境汚染物質をどういうふうを考えるのかという中で、廃棄物処理という行為に伴う環境汚染等も問題となっている。横須賀市全体のそういった様々な基準とか計画と、廃棄物処理計画の関係を踏まえて、私もどういう表現がいいのかすぐには思いつきませんが、少なくとも、何か質問があった時に対応できるような情報のまとめ方をしておいた方がいいのではと思います。

○織委員長 ありがとうございます。今の意見に対していかがでしょうか。

○資源循環総務課長 そうですね。資料で言いますと別冊の3ページになりますが、表に計画との関係があります。その辺りを整理して、委員ご指摘の通り、環境問題ですとか、災害廃棄物の関係は、非常に関わりがある問題ですので、整理して考えていければと思います。ご指摘ありがとうございます。

○織委員長 他にございますでしょうか。

○佐藤（幸）委員 今お話があった、50ページの災害廃棄物の処理計画ですが、資料2によりますと、横須賀市の災害廃棄物等処理計画の概要を追加とありますが、これは、最近計画を作られて、その一部をこの基本計画に盛り込んだという理解でよろしいかという確認をした上で、対象としている大規模災害が、三浦半島断層群地震、大正型関東地震、東海地震で、南海トラフ大震災を特にこの中に入れなかったことを含めまして、横須賀市全体で、災害廃棄物が何万ト発生する見込みなのか、概要数値は記載した方がいいかと思えます。1日あたり何トでは、かえってイメージとして見えにくくなっているかと思えます。表6-5-3によると災害廃棄物は、燃せるごみ、燃えないごみ、混合廃棄物とありますが、大変な被害が出て、災害廃棄物という単語で定義する廃棄物は、家が潰れたり、津波が来てヘドロが堆積したり、いろいろな廃棄物が出ることを想定した上での計画だと思いますので、盛り込み方が控えめ過ぎると思いました。これについては、計画を1ページに圧縮するのは大変だと思うのですが、実態は結構大変だから、市としては、災害廃棄物の処理

もしっかり取り組んでいきますという形が見える表現をしていただければと思います。
今、全国の都道府県、市町で、災害廃棄物処理計画を作っておりまして、この審議会は基本計画の策定がメインですが、やはり盛り込んでいけるところは積極的に盛り込んでいて、市民の関心をもっと高めてほしいと思います。

○織委員長 ありがとうございます。

○米村委員 先ほど地域防災計画と、あえて地域という言葉を入れたのは、大規模災害の時には、処理施設はもちろん、収集運搬機能もしばらく停止してしまうことになりまして、それぞれの地域で出てくる災害によって発生する物と、日常的に出てくるごみと、両方に対応しなければならない。置いておける物はいいですが、例えば生ごみとか、ごみそのものではないし尿とか、衛生面に係る物を地域でどのように対応するのか。地域防災計画によっては、きちんと記述してあることもあるのですが、大方、抜けている場合が多いのです。そうすると、市が収集して処理できないという状況の中で、それぞれの地域が、その地域から出てくる廃棄物に対してどう対応していくのかについて、廃棄物側から記述するのか、地域防災計画でみていくのか、その辺も、行政の中でないと整理できないということで、先ほど計画の整合性や連携ということを申し上げたつもりです。

○織委員長 ありがとうございます。大変有益なご指摘だったと思いますが、いかがでしょうか。

○資源循環総務課長 まず、佐藤委員のご指摘から回答します。控えめという話ですが、その通りです。50ページ51ページをお開きいただいていると思いますが、51ページの一番上に表6-5-3災害廃棄物分別区分がありますが、表の下の注釈に、控えめに書かせていただいています。横須賀市で災害廃棄物がれき類含めて発生した場合、16万トぐらいは出るのではないかとされています。最高で言いますと547万ト。これは、先ほど佐藤委員からお話がありました、三浦半島断層群地震ですとか対応した地震の場合において、これぐらいの幅があるということで、このあたりをもう少し、きちんと表記する形で工夫をさせていただかなければいけないと思っています。ありがとうございます。ここに書かせていただいた処理量等は、何を一番書きたかったかというところ、ごみと資源物の分け方、出し方の冊子の裏表紙になるのですが、市民の皆さま向けには、地震だけではなく水害もありますけれど、今は地震の3つの話をさせていただきます。地震などの、大規模災害の心がけという形で、ごみについては、発災後、3日間は出さないでくださいですとか、4日目からこういったごみを出していただくようにと、米村委員からもお話がありました。生活ごみで、公衆衛生上で一番関わりのあるごみについては、優先してごみを出しますよとか、し尿につきましては、どんな方法で済ませていただくかということを書かせていただ

いております。そここのところを反映させていただいたものですから、片手落ちになってしまったところがありまして、ご指摘ありがとうございます。もう少しきちんとした形で書かせていただこうと思っています。もう1点だけ、佐藤委員からありました計画ですが、横須賀市では地域防災計画はあったのですが、災害廃棄物等処理計画に関しては、平成27年度に完成しております。さらに更新をして、良いものにしていきたいと思っていますが、平成27年度に一度区切りがつかしましたものですから、ここに記載させていただきました。

○織委員長　ありがとうございます。熊本地震等もありますし、水害等も佐藤委員のところでも随分やっていますけど、もう少し書き込んでもいいのではないかというお話だと思います。ご検討いただければと思います。他に何かありますか。

○佐藤（明）委員　災害時、横須賀市と、我々産業廃棄物の組合、一般廃棄物の組合、藤田委員の資源回収協同組合等で協定を結んでいます。その他にも、解体業などと協定を結んでいまして、何回か勉強をさせていただいたのですが、これはこの分野でやるのがいいのか、資源循環部では出来きれないと思います。まず道路が寸断されます。道路を確保するために公園などに集積します。そういうところが避難場所と重なってしまう。東北のように大きな土地がある訳ではないですから、そういうことを検討しました。関東大震災も火災はありましたが、津波はほとんどなかったようですね。関東大震災の時、津波らしい津波はない。この間の東北地震でも上下50cmですから。業界団体と横須賀市は災害協定を結んでいますので、そのことを資源循環部で検討すること、判断することは難しいのではないかと思います。

○織委員長　貴重な情報ありがとうございます。災害廃棄物自体は、ここではないかもしれませんが。一般市民の生活から出たごみを災害時にどのように処理するかの方向性を示せばいいと思います。何かコメントありますか。

○資源循環総務課長　ありがとうございます。災害が起きますと佐藤委員がおっしゃったように、事前の準備といいますか、事前にどこまでやっておくかが一番大切です。事業者団体におきましても、協力、協定を結ばせていただいて、非常に心強く思っています。いざ災害が起きますと、ご指摘の通り、道路が塞がり、家屋が倒壊し、トイレが使えなくなるなど、市としては、土木の問題、上下水道の問題、都市部など色々な絡みが出てきます。その辺りが、横須賀市の地域防災計画という形で定めているところです。委員長がお話のとおり、その下の部分に災害廃棄物等処理計画という形で定めまして、事前に整理をしてやらせていただいておりますのでご指摘はごもっともなのですが、そういうところは重複や、置き去りにならないように整理しながら、しっかりとやっていきたいと思っています。

- 織委員長 関心が高いところなので、裏表紙にあるのは気が付かなかったのですが、とても良いと思います。確かに佐藤委員がおっしゃるように、50ページのところは、もう少し盛り込んでもいいかと思えます。
- 資源循環総務課長 ご指摘通りだと思います。
- 織委員長 皆さんの関心が非常に高いところですし、実際処理に直面しているのを見てきているのでよろしくお願いします。他に何かございますか。
- 國分委員 今の51ページの表6-5-4のことですが、防災訓練の時に、仮設トイレの設置、し尿の収集などについて、防災課の方から説明がありました。具体的な処理方法などはおっしゃいませんでしたが、仮設トイレの設置やし尿の収集などについては、防災課の方から説明がありました。
- 織委員長 分かりました。ありがとうございます。
- 内藤委員 國分委員と同じなのですが、仮設トイレの設置、し尿の収集処理の表6-5-4のところで、断水世帯には携帯トイレの配布がありますとあるのですが、私も町内の役員をしております、携帯トイレをいただけるか聞いたら、それは全員に配れないので、皆さんで用意してくださいとお願いをしているとのことでした。ここに配布と書いてあると、配布してくれると思ってしまいで、資源循環部のお考えではなくて防災課の方が言ってくださったのか分からないのですが、配布と書いてしまっても大丈夫なのかと思えます。
- 織委員長 いかがでしょうか。表6-5-4の②断水世帯のところに携帯トイレの配布とあるのですが、本当に配布できるのでしょうかというお話です。
- 資源循環総務課長 市民安全部で在庫をたくさん持っております、緊急時には、配布する物がございます。もちろんあるのですが、こちらの冊子の裏表紙には、それはそれで、在庫をかかえておりますけど、皆さんにはご協力いただければということで、7日間分ぐらいの携帯トイレを各ご家庭で備蓄いただくと助かります、とご案内しております。水や携帯食と同じような形で各ご家庭で備蓄をお願いできればということでございます。
- 織委員長 分かりました。自己責任ですから、皆さん自分で用意した方が良いでしょう。
- 國分委員 それは防災課から説明がありました。各地域に避難所が決まっていますよね。コンテナの中に、食糧や簡易トイレ、毛布等がある程度用意されているのを見学したこと

があります。

○織委員長 防災の話は、皆さん関心があるのでシフトしてしまったのですが、一般廃棄物の話に戻しましょう。他になければ、関矢委員続きをお願いします。

○関矢委員 プラスチックの熱回収の話です。廃プラスチックの資源化に比べて、熱回収は安いので熱回収にしますと書いてあります。前回、私が発言をしまして、委員長からも製品プラスチックは今のところはちょっと無理かと言われてまして、単一素材で回収しやすい同一類型については回収する方法もあるということで、引き続きご検討をお願いします。プラスチックは全部燃してしまうという方向ですかね。前回の回答で、廃プラスチックを燃せるごみに変更することについて、平成23年3月の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画や平成25年3月に策定した横須賀ごみ処理施設整備実施計画に廃プラスチックを燃せるごみに変更しますと謳っているからやるのだという言い方をしています。処理計画を持っている人は良いけれど、市民の方は初めて見る訳です。何で燃すのですかという話です。そこは市民の方に分かり易く説明する必要があると思いますのでよろしく願いいたします。

○織委員長 廃プラの話ですが、今日、アイクルでも見せていただきましたが、容リプラの中に製品プラが混入していれば、除外して出すことになっている訳です。製品プラのリサイクルの検討をしていただいたらどうかという話と、燃やせるごみに変更する理由をちゃんと説明するべきではないかという2点ですが、これに関連して、ご意見ありますか。

○資源循環総務課長 製品プラスチックの分別回収とリサイクルについてですけれども、前回委員長からお話をいただきましたけれど、国の容器包装リサイクル制度の見直し検討の中で、今後、分別収集の対象としていくかどうかについて、議論されていくと聞いていますので、その動向を注視していくという考え方に変わりはありません。ですので、今のところ製品プラスチックについては、焼却すると考えております。

○織委員長 それに関しては、国はやらないと思うのですが、港区などは製品プラの回収を一部行っています。一部自治体で行っているところもあるということです。燃やせるごみの変更についてはいかがでしょうか。

○広域処理施設建設室長 現在、廃プラスチックは不燃ごみになっていまして、今後、燃せるごみに分別変更しますので、当然市民に対しては、変更する時期に合わせまして、理由も含めまして、分かりやすく説明していかなければいけないと考えています。

○織委員長 ありがとうございます。他に関連してありますか。

- 國分委員 52ページにプラスチック製容器包装の品質評価方法の見直しとありますが、品質評価とは何ですか。
- リサイクルプラザ館長 容器包装プラスチックを出す時に透明袋に入れて出します。その透明袋は容器包装プラスチックではありません。どこの自治体も、袋に入れているのですが、容器包装プラスチックでない透明袋を抜かないといけないのです。実際、処理施設では抜けないので、そのまま出荷すると、異物扱いになってしまいます。そういったことを何とかしてほしいと国に要望していることを書いています。
- 織委員長 分かりました。これは書き方が不親切だと思います。横須賀市が集めた容器包装プラスチックについて、容リ協会がA査定やB査定とかを決めて、買取り価格を決めています。その時に、きれいな物は高く買われます。きれいか汚いかというのは、異物が混入しているかどうかで、例えばカッター等が入っていると悪くなってしまう。同じように、まとめて捨てるためのゴミ袋も異物扱いされるけれど、同じプラスチックで、ある程度量も集まるから、異物扱いをしないでA評価になるように、国に働きかけているということです。ここは分かりにくいかもしれませんので、評価基準も含めて、袋を異物扱いにしないように要請を出していますという形で書いた方が分かりやすいと思います。ご指摘ありがとうございます。他に何かありますか。
- 関矢委員 排出ルールの不徹底ということで、ごみの分別、曜日、時間等排出ルールの不徹底があり、排出者が分かった場合は個別に指導を行っていますとありますが、今どのくらいの割合で指導を行っているのか教えていただければと思います。また、高齢者の1人暮らしが大変多くなっています。高齢者はごみの分別や曜日の感覚が希薄になっていますので、何らかの対応が必要かと思います。どのようなことが出来るのか、分かれば教えていただきたい。あと、分別ルールの不徹底の問題です。再資源化施設で、集団回収に出されるべき金属類や医療系注射針の混入がありますと書かれていました。医療系注射針の混入は、作業員の健康上大変危険だと思いますので、徹底的な究明が必要だと思います。今どのような対策が取られているのか教えていただければと思います。それと、粗大ごみ処理施設では、市では処理困難な粗大ごみがありますと書かれていますが、処理困難な粗大ごみはどのような物か、どのように処理しているのか教えていただきたいと思います。
- 織委員長 合わせてアイクルフェアの話もお願いします。
- 関矢委員 アイクルフェアで家具が減少していると言われていています。皆さんご承知だと思うのですが、量販店で安価な家具が出回ってしまっていて、再生できる家具が減少していると考えていて、そこは仕方ないと思っています。では、どうしたらいいかという話になる

と、横須賀市でも多くの商店街でシャッター通りと言われる空店舗が多くなっています。行政が若干の手助けをしてボランティアの方をお願いをして、店舗の中で修理や不用品交換など、フリーマーケット的な場所を提供することはできないのか。市民同士が譲り合っ
て利用できる、そのような場を活用すれば、お年寄りが集まって地域の賑わいの場ができるのかと思っています。ご検討をお願いいたします。それと食品残渣の有効利用ですが、学校では同じ食品残渣が出ます。一般市民の物だと色々な物が混ざって、リサイクルしにくいのかと思っ
ていまして、学校給食の残渣は現在どの位の量があるのか。どのような方法で収集されているか。あと、学校の食品残渣を試験的に肥料化するという
ことで2-3の学校で実験をしたと記憶していますが、現在も行われているのか。処理された量なども含めて、分かれば
お願いします。最後に啓発事業でスマートフォン用にごみ分別アプリの配信とありますが、今どのくらい利用されているのか
教えていただければと思います。

- 織委員長 ありがとうございます。排出ルールをきちんと守らないことに対して、何か対応を取っているのかという話と、異物混入の話、アイクルフェアについてまとめてお答え
いただいて、それから、アプリの話、学校の食品残渣の話ですがいかがですか。

- 資源循環久里浜事務所長 排出者指導について答えさせていただきます。平成27年度末
で横須賀市のごみ集積所は全部で8,479箇所あります。市民の方からの分別されていないと
か、他の物が混じっているとかの通報は、355件ありました。そのうち指導件数は88件あり
ますから、大体1%です。指導件数とは、指導班というのがありまして、黄色いシールを
貼ったりするところがあります。事業者の排出指導については、随時独自調査をしていま
して、平成27年度は延約2,000箇所やっています。8,500の中で1,900ぐらいですので、率は
結構高いです。その中で、事業系ごみと思われる件数は1,099件あります。どういうことか
と言いますと、商店街で1階がお店で2階が居宅の場合があります。そうすると混じって
出されます。その中で指導件数は219件ありますので、率としては大体3%ぐらいです。

- 織委員長 事業系一般廃棄物については、かなりしっかりチェックをしていて、家庭系
については、それほど件数がないということですかね。

- 資源循環久里浜事務所長 そうですね。最近2週間やると4回出るのですが、シールを
貼っていると、ほとんど直ります。

- 織委員長 わざわざ指導しに行かなくても、黄色いシールで直るということですね。

- リサイクルプラザ館長 アイクルフェアで行っている再生家具事業ですが、ご指摘の通
り、家具がかなり安くなっていたり、リサイクルショップが増えてきたこともあり、こち

らに来る家具が減っているという実情がありますけれど、やはりリユース意識を高めるといいう目的でやっていますので、これについては継続していきたいと考えています。ご提案の修理ですとか、不用品交換の場所の提供ですが、これもリユース推進という大きな目的のための大事な方策だと思いますが、空店舗ですと、費用の面で、難しい面があります。このアイクルはそういった目的でお貸しできる施設ですので、そのような団体等いらっしやればどんどん活用くださいと働きかけをしていきたいと思っています。

○織委員長　　これだけスペースがあり綺麗な施設は、他の自治体にもなかなかありませんから、もっと使っていただければ良いと思います。分別排出の不徹底についてはいかがですか。注射針混入等について、今までどのような対策をしてきましたか。

○資源循環推進課長　　注射針の混入につきましては、前の話になるのですが、平成9年に一度、横須賀市の医師会長宛てに、注射針の処分については医療機関に戻すように患者さんに周知してくださいと通知を出しています。それ以外では、昨年広報よこすか8月号、それから今年の8月号でも、注射針等は医療機関に戻すようにお願いしますという記事を載せています。

○織委員長　　実際戻ってきているのでしょうか。

○資源循環推進課長　　その辺の確認はしておりません。

○織委員長　　アイクルと連携を取りながら、実際増えているか、まだ減らないということであれば、もう少し徹底した方が良いという話になるかもしれませんね。

○資源循環推進課長　　委員長がおっしゃる通りですので、その状況が確認できれば、もう一度医師会にお願いする等、次の方策を考えていこうと思います。

○織委員長　　市民で在宅治療している方が、アイクルに来て、実際作業員の方が手で作業しているので、危ないと実感していただければ、尚且つ、お医者さんに持って行けばいいということが分かれば、治療を受けるついでに持って行ってくださる方が多いと思いますので、できればちゃんとやっていければと思います。他にありますか。

○飯田委員　　49ページの家庭ごみの有料化は断定的な表現になってしまっているので、誤解を招くかもしれません。審議会の中ではこの課題については、市が講ずべき方策となっているので、恐らくこの大きな課題について実行するにあたっては、市民を交えた場で検討しないとイケないと思いますので、ここは、家庭ごみの有料化課題だとか、有料化の検

討としておいた方が良いのではないかと思います。

○織委員長　これだと、有料化しますと感じられてしまうということですね。

○飯田委員　フードバンクについての注釈がありますが、これから食品の残渣は、捨てられることについて、市民運動も含めて大きな動きになってくると思うのですが、関係者と会った時に、川崎で動き出しています。うちの方でも、消費者の方から、残っている食品、日付が切れそうな商品をどうしたらいいかという話が出ています。今の実態と、行政も考えて、こういう活動が前向きに進められると良いと思います。

○織委員長　食品残渣についても、学校の取り組みとフードバンクの取り組みについて、進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○廃棄物対策課長　食品残渣につきましては、現在市内小学校46校、ろう学校、養護学校の計48校は、各校自校で調理して給食を提供しています。48校で排出される食品残渣は1日あたり1.6ト程度、現在190日程度給食を提供していますので、年間で300ト強の食品残渣が出ています。現在のところ委託業者が収集をして、市の南処理工場で焼却処理をしているのが現状です。それから関矢委員がおっしゃった、小学校2校で、生ごみ処理機を導入していた実績はございます。それぞれ、平成8年から平成20年度、平成9年から平成21年度まで実施をしておりました。これは小学校2校なのですが、今現在は、機械の老朽化により撤去されて行われていません。当時1日1校あたり、8キロ強ぐらい生ごみを処理しておりました。堆肥化をしていたのですが、投入量の3割ぐらいが堆肥化していた実績が残っています。

○織委員長　ありがとうございます。これから次のステップは、食品残渣の話が重要になってくると思います。フードバンクみたいな形で消費期限切れの物をどうするかという話も出てくると思います。

○南処理工場長　先ほど、処理困難な粗大ごみについてご質問があったのですが、スプリング入りマットレス、スキー板、スノーボード、ボウリングのボール等が処理困難という形で考えております。これらの処理については、民間事業者に処分委託して対応しています。

○資源循環推進課長　それからアプリの利用状況ですが、平成26年の5月30日から配信を開始しまして、7月12日現在までのダウンロード数は8,454件です。

○織委員長　多いのか少ないのか分かりませんね。

- 資源循環推進課長　月の平均は、250件ぐらいということになっています。当初作成した時の予定は、トータルで3,000件が目標でした。
- 織委員長　分かりました。ありがとうございます。
- 資源循環総務課長　飯田委員からご意見がありました、別冊の49ページの家庭ごみの有料化のタイトルですが、検討とか課題という形で、もう少し表現のしかたを考えてみます。それからフードバンクの話ですが、全国的にフードバンクやフードドライブという運動が始まっていて、横須賀市内でも、去年の10月ぐらいに立ち上がったと聞いております。市民団体が立ち上げ準備をしてできているので、ご指摘の通り、食品リサイクル法上においても、発生抑制に大きく繋がりますので、手助けができるのか考えながら進めていきたいと思います。
- 織委員長　ありがとうございます。皆さん意見をたくさんいってくださるので、盛り上がっていますが、時間なのでそろそろ締めたいと思いますが、何かありますか。
- 藤田委員　災害時の協定を結んでいますけど、どんな災害か分からないので、1日からアイクルフェアの売上金をプラスした義援金を持って、熊本に行ってきます。どんな状況か行ってみないと分からない。それから津波の話ですが、石巻もかなりひどい状況でした。実際自分の目で見ないと分からない。災害時に車が通れるかという話です。気仙沼では、私の知り合いが重機を動かして道路を作ったのですが、普通に歩くと釘を踏みます。そういうことを踏まえて、ごみの収集を検討していきたいと思います。関矢委員がおっしゃった蛍光管ですが、半年で11.5トンです。軽いため11.5トンしか出ない。
- 織委員長　ありがとうございました。先ほどかなり量が少ないと思いましたが、ご指摘いただいて皆さんで考えるのはいい機会だと思います。北村委員何かありますか。
- 北村委員　医療廃棄物の件で皆さんのご意見を伺っていたのですが、医師会の方に一度依頼書を出したが結果は分からないという話で、これは横須賀市に限らず全国的な問題だと思うのですが、今現在、どこの行政が医療関係メーカーさんとどんな動きをしているのか、例えば、私達も経験していますが、家で使っていた医療系器具の処分方法などが、印刷されていれば簡単だと思うのですが、それを医師会に頼むと、消費者とメーカーの間で、タイアップできるような対策が取れたら一番いいのかと思っていました。
- 織委員長　ありがとうございます。それも含めて医師会との連携、注射針の混入もご検討いただければと思います。事務局から次回以降の予定も含めてお願いします。

○事務局　本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要(案)は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。また、次回の審議会開催は、10月7日（金）午前を予定しております。議事を確定のうえ、追って開催通知をお送りしますので、その節はよろしくお願いいたします。

○織委員長　ありがとうございました。皆さん真剣なご検討ありがとうございました。これを持って閉会とさせていただきます。

○事務局　ありがとうございました。

閉会